## 令和4年6月定例会 一般質問通告要旨

## 順番 8

質問議員名	小柳 はじめ	
質問項目	質 問 要 旨	要求答弁者
1 最終章!教育 委員会の事なかれ 主義と組織的 問題	昨年9月議会からスタートとした、教育委員会の「事なかれ主義」	教育長
	<ul> <li>(1) 中学生いじめ自殺事件は被告である市の全面勝訴であったが、どのように思っているか?</li> <li>(2) 今回はいじめの事実認定がバラバラになされ、学校での組織的な情報共有が出来ていれば防げていた可能性が高いがそれに対してどう思うか?</li> <li>(3) 報道では明らかにされていないが、判決言い渡しの際に「何とかできたのではないかと思うことはある」と裁判長から発言があったが、どのように受け取るのか?</li> <li>(4) 文科省が指針にも明記している被害者への加害者氏名開示に関して、加害者のプライバシーを盾に裁判所からの和解勧告にも断固応じず、「開示はリーダー格(主犯)がいて、手を下した等の非行があった者が認定できる場合であって、今回のような関与に濃淡がある場合などは開示に適さない」と勝手な解</li> </ul>	

釈を主張したのはなぜか?

- (5) 今後、上級審へと訴訟が進めば、加害者も心に十字架を抱え ながら生きていくことになる。早急に見舞金を提示し、加害者 が被害者に謝罪して区切りを付けることこそが真の教育でな いか?役所の組織防衛の事情で、終結点が見えないのは加害者 にとっても苦痛でないか?
- 2 男子中学生い じめ自殺事件の 市と教育委員会 の対応
- (1) 執行部側は裁判に対して訴訟指揮を行ったのか?また和解 市長 に応じなかったのは最終的には市長の判断か?

(2) 判決を受けて市長は「司法の判断を真摯に受け止め二度と このような痛ましいことが起きないよう取り組んで参ります」 とコメントを出したが、訴訟でやっていることと言ってること が逆ではないか?